

## 大川村議会維持対策検討会議・第2回企業アンケート回答結果

調査対象 12社

回答数 9社

## 質問1 (全員の方がご回答ください)

貴社の社員の方が将来、村議会議員に立候補し当選した場合、年間70日程度の議会への出席等が必要となります。社員が議員となって会社を同日数休むこととなると想定した場合、新たに欠員補充のための社員を雇用する必要はありますか。

(どれかひとつをお選びください)

- A  補充のために正規社員の雇用を行いたい 【1社】
- B  臨時的雇用で対応したい 【4社】
- C  人数にもよるが1名程度なら補充のための新規雇用は考えていない(仕事のやりくりで調整可能) 【1社】
- D  その他 【3社】

・当選した議員の職種にもよるが、技術系の場合は正規職員の補充が必要と思われる。その他職種では臨時的雇用でも対応できるのではないかと。

・1名欠員したので1名補充で済む問題ではない

・補充のための雇用を必要とするが、牛と鶏は飼育者としてある程度の熟練を要するために事前に養成者が必要。

## 質問2 (全員の方がご回答ください)

※現在、大川村議会維持対策検討会議において、兼業しながら議員活動を続けていくことができるよう、事業所への支援を1つの課題として検討しております。

しかし、議員活動は年4回の議会出席や各種研修、行事への参加等が中心であり、散発かつ短期間の休業となること、また議員が兼業する業種が多種多様であることなどから、村で独自に実人員確保のための一般的な支援制度(代替職員の派遣やあっせん等)を構築することは困難ではないかと考えています。

そのため、事業所としては、自ら代替人員を確保、あるいは既存人員のシフト調整等で対応していくことが現実的であり、それに伴うコストについて、「財政的な支援」を検討していくべきではないかという方向で検討を進めているところです。

((別添参考) 第4回大川村議会維持対策検討会議資料)

将来、貴社の社員が村議会議員となった場合において、「代替人員の確保」や「既存人員のシフト調整」等に伴い新たに必要となる経費に対して村が財政的支援を行うことは、貴社が議員を輩出しやすくなるという意味で、効果的であると思われますか。

(どれかひとつをお選びください)

- A  補助金額にもよるが、効果的であると思う。(→質問3の回答をお願いします。) 【7社】
- B  効果的であるとは思わない。(→質問4の回答をお願いします。) 【0社】
- C  どちらともいえない(→質問5の回答をお願いします。) 【2社】

## 質問 3 (質問 2 で選択肢 A を選択した事業所の方のみお答えください)

貴社の社員が村議会議員として年間 70 日程度の活動をするに伴う代替人員の確保に対し、村が財政的支援を行うとした場合、補助額としてはどの程度の額を望めますか。

【正規雇用で対応する場合】

1 名につき 90,000 円/月【A社】・170,000 円/月【C社】  
200,000 円/月【D社】/月・1,500,000 円/年【E社】

【臨時的雇用で対応する場合】

1 名につき 60,000 円/月【A社】・200,000 円/月【B社】  
12,000 円/日【D社】・600,000 円/年【E社】  
392,000 円/年【F社】

上記をその金額とされた理由(根拠)をお聞かせください。

A社 正規雇用の場合、 $15,000 \text{円} \times 6 \text{日} = 90,000 \text{円}$

臨時的雇用の場合  $10,000 \text{円/日} \times 6 \text{日} = 60,000 \text{円}$

B社 記載なし

C社  $4,000,000 \text{円/年} \times (6 \text{ヶ月} / 12 \text{ヶ月}) = 1 \text{人分人件費} + \text{諸経費}$  (職場への仕事引継ぎ等の負担がある)

D社 雇用する年齢にもよるが一般的に

E社 正規 500 万円  $\times$  30%、臨時 200 万円  $\times$  30%

F社  $5,600 \text{円/日} \times 70 \text{日} = 392,000 \text{円}$

要望額の積算は困難

・ 当選した議員にもそれぞれの職種があり、当然、それぞれの単価があるので一律には積算ができない。

## 質問 4 (質問 2 で選択肢 B を選択した事業所の方のみお答えください)

財政的支援が貴社にとってなぜ効果的ではないと思いますか、その理由をお聞かせください。

・ 回答なし

また、村の支援策として、こういった施策が有効であるとお考えでしょうか。

・ 回答なし

## 質問5（質問2で選択肢Cを選択した事業所の方のみお答えください）

なぜ「どちらともいえない」をお選びになったかについて、理由をお聞かせください。

- ・補助金をもらったとしても人員が少ない事への代償にはならない
- ・経営を圧迫するので効果はあると思うが、逆に議員報酬と会社からの給与との二重取りになった場合、他の職員がどう判断するかが問題

## 質問6（全員の方がご回答ください）

その他、事業所に対する支援についてご意見をご自由にご記入ください

- ・若者定住を基本として魅力のある職場づくりを目指しているが、休日や所得など条件が他の会社の職員と比べ格差があり魅力に乏しい。
- ・社会福祉に関わる事業は特殊であり、簡単に代表者がいない。
- ・議員と仕事を両立させることは、どっちつかずになり難しいと考えます。議会の活動等で年収を確保できる仕組みが必要。
- ・技術社員が村議会議員の場合、発注時期によって受注できない場合があると思うのでその場合は、技術者用件を緩和することにより、欠員補充をすることなく、1人の技術者が2件～3件、技術者として届け出ることができれば対応できる。
- ・可能であれば土日や平日夜間などに議員活動できる体制となれば良い。
- ・臨時雇用の人材が不足していることの問題もある。
- ・抜ける人によるので、一律には難しい。特に管理職は補充者で業務遂行する事は困難。調査（アンケート）は日程の余裕を持つべし。
- ・従業員を村外から受け入れる為に村でも雇用しやすい体制を作ってもらいたい。

## 【まとめ】

社員の欠員補充に対し、財政的支援を行うことについて効果的であると回答したのは回答のあった9社中、7社と多く、会社側としては支援を効果的と考える回答が多かった。その場合の財政支援の額については各社それぞれであり、雇用形態についてはやや臨時的雇用を選択する回答が多かった。また、回答をいただいた村内の事業所は建設業、林業、福祉、畜産、木材加工業といった専門的な技術を必要とする職場が多いことから、財政支援を受けて欠員を埋めるために新規雇用の募集を行ったとしても応募の見込みが乏しいため、即戦力として仕事ができる採用は困難であるとの回答が多かったのは、先のヒアリング調査で代表者の多くが挙げていた雇用対策全般の課題と重なるものであった。